

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290800071		
法人名	医療法人社団水澄み会		
事業所名	グループホームもやいの家うのはな		
所在地	益田市遠田町179-2		
自己評価作成日	令和 4 年 12月 29 日	評価結果市町村受理日	令和5年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 コスモブレイン		
所在地	島根県松江市上乃木7丁目9番16号		
訪問調査日	令和5年2月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1階はデイサービス、2階は有料老人ホーム3階はグループホームとなっている複合施設です。施設全体で利用者支える体制があり、デイサービス・有料老人ホームからグループホームへ入居される場合は情報共有がスムーズにできることでなじみの関係が途切れることなく、入居のストレスを軽減出来ている。職員は利用者との信頼関係をしっかり築くことで、ケアを安全に行うことができ、また各利用者の自立支援のお手伝いができると考え、接遇やコミュニケーションの力を磨こうと取り組んでいる。運営推進会議活動報告で利用者個々のスナップ写真を同封させてもらったり、電話の取次ぎや携帯電話の使用をサポートし、家族と利用者の交流が図れるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設のどこからでも雄大な日本海が見渡せる場所に位置し、1Fはデイサービス、2Fは有料老人ホーム、3Fがグループホームになっている。コロナ禍以前は利用者同志の行き来が盛んで、地域との交流も多かったが、建物の構造上、同じ玄関を使用しなければならず、接触する機会を持たないように時間帯に配慮しながら行動するなど制限が多い。慌ただし中でのケアを危惧する声も聞かれたが、そのような中でも何とか入所者の楽しみになるよう、体操で体を動かしたり、歌を歌ったり、手作業での作品づくり等が計画され実行されている。次年度からは2Fの有料老人ホームがグループホームに変わり2ユニットになることが決定している。今までの経験を基に地域との交流を再開させたり、複合施設の利点を生かして、認知症ケアの充実により一層取り組んでいただきたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	虐待の勉強会や虐待自己チェックの振り返りをする時、自分の身に置き換えた場合どう感じるか、自分がいやだと思ふことは人にしないという考え方を共有し、様々な介助場面での考え方の基になっている。	グループ本体の理念がありそれに沿って事業所の目標を作成しており、複数のチェックシートで評価するようになっている。新規採用職員に対しては定期的にチェックしたり業務の中で考え方を伝えるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	組内の一員として、地区清掃・海岸清掃への参加や行事の案内等を頂いている。コロナ禍のため施設内に招く機会がない。利用者と団地内を散歩中地域の方とあいさつを交わすなどの交流に努めている。	コロナ禍であることと地区の関係者の高齢化もあり地域行事はほぼ中止状態だが、清掃活動は行われている為職員が参加している。徐々に地域活動再開の話もあるので、今後は参加の意向。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議活動報告にて日々の活動や利用者の方々のご様子や反応をお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実態、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため会議開催は出来ていない。文書にて、ホームでの取り組みや経過・利用者のご様子など報告し、帰ってきたご意見について業務に反映できる部分は取り入れるよう努めている。	コロナ禍のため文書開催としている。地区公民館、民生委員、市の担当課などに、入所者の身体状況、活動や研修等の報告を行い意見を得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や実地指導、各種アンケートや実態調査などで市との連携をとり、ホームの様子をお伝えしている。	毎回運営推進会議の資料を送りアドバイスや意見を得ている。市の担当課には事務的な手続きについて聞いたり、包括からは入所の問い合わせを受けたりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内での勉強会や市が開催する研修会に参加し、身体拘束をしないケアについて考える機会となっている。明確な身体拘束ではなくても、声掛けで拘束していることもある事を職員内で周知を図っている。	虐待を含めたチェックシートで定期的に振り返りを行っている。勉強会では身近な例を上げて検討するようになっている。3Fがグループホームの為、1Fのデイサービス利用者等との接触を減らしている。また出入りの際は必ず職員が付き添っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内や市開催の勉強会・研修会に参加し理解を深める様努めている。虐待の芽自己チェックを年度計画の中に入れ、自身の振り返りを行い、事業所の弱い部分として改善に向かうよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用されている方はいないが、勉強会や研修にて理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時また改定の際は十分に時間をとり利用者様・家族様に説明を行い了承を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会来所時や運営推進会議、お客様アンケートで利用者・家族の意見・要望を伺い、運営や日々のケア向上に努めている。	コロナ禍以前は年1回家族会を開催していたが中止。お客様アンケートは続けており、結果を公表し得た意見を運営に繋げるようにしている。運営推進会議の報告の際、日頃の様子を写真に撮り送っており意見を得る機会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々業務の中で職員が感じていることや改善したい事等、その都度又はGH会議の議題に取り上げ意見交換を図っている。	管理者は日々の業務や会議の場でも特定の職員のみが意見を言うようにならないよう配慮している。話しやすい環境を作るようにしているが、個人的に必要と判断した場合個別面談をするようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の改定や新型コロナウイルス感染時の休業手当の考え方、コンプライアンスについて体制の整備や研修を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実態と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内にて定期的に、職員が講師役になった形の勉強会を行っている。また、法人グループ合同でのweb研修会への参加や行政など外部が開催する研修会も勤務調整を行い参加が可能となるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人同業者との交流は今では出来ない状況がある。職員が法人内の他の事業所で業務した際は自事業所の良い点・改善点などを自ら振り返る機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接でなるべく時間をとりご本人が今感じていることや不安・困りごとなどを伺うようにしている。可能なら複数回関われる機会を作り関係を築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定前後での家族様との対話の中で本人支援で困った事や入居した後で起こる生活事情が変わる事での不安・困りごとを伺い、スムーズに生活をスタート出来るよう支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居されてまず一番心配なことやケアが必要など何かが家族様と話し合い、それをケアの中心に据えサービスを行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事的な作業の場面において、利用者様の感覚や判断を伺いながら、共同作業となるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の生活の様子や話されたこと等を電話などお話しできる時はお伝えしている。その中で新たな支援や家族様の関わり等についても検討し共有できるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居され主治医が変わっても、必要な受診についてはこれまでの付き添いの方々の支援で受けていただけよう、連絡や連携をとり支援している。	携帯電話を使用する方には充電が切れないようにしたり、操作がしにくい場合も手伝って話ができるようにしている。馴染みの方と受診したり、美容院に出かける方もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時間と共に変化していく利用者様同士の関係性に留意しつつ、孤立されることなく過ごしていただくよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居し他施設入居後も、医療面や習慣等の問い合わせがあれば情報提供をさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での何気ない会話や訴えを把握し、ご本人のその時の気持ちや言葉では表せない思いを把握し、できる限り思いに沿う関わり方を検討し、実践しようとしている。	入所の際は情報を得るようにしているが、家族と離れての生活が長い場合など聞き出せないことも多くあるため、入所してから1対1で話すようにしている。認知が進み話題が乏しくなってきた方もあり、職員間で気づきを共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネや家族様又、本人を周りで支援する方々から生活されていた様子など把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の日々のご様子や特筆することは生活記録や支援経過に記載し、その場に居合わせなかった職員と共有するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	部屋担当が中心となり職員全員でケアの達成状況把握や課題について話し合い、サービス内容を検討必要な修正を行っている。	コロナ禍になり家族を含めた関係者が集まって担当者会議を行っていないが、定期的にモニタリングを行い、利用者本人、家族からも事前に要望や意見聞き、計画を作成するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子を生活記録に記入している。特に職員間で共有が必要と思われる事柄については、インシデント報告書で報告し、プラン見直しにも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の自宅仕舞いのため、一時帰宅の準備や日程の調整を家族と話し合い実施していただいた。本人が大事にされていた仏壇の置き方飾り方を一緒に行い、家族様へも携帯で確認いただけた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	受診のための付添いボランティアや訪問散髪・福祉器具業者等との連携をとり、ご利用者様の暮らしの支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医との関係を継続できるように支援している。ホームの担当医がかかりつけ医でない場合も、予防接種についても相談や対応を頂いている。	かかりつけ医を継続することも、協力医に変更することもできるようになっている。協力医は2週間に1回の往診で、必要時には指示が受けられるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調面や気になることについてはその都度看護師に相談し、処置や主治医との連携を図る様になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された際は病院相談員との連携が取れる体制を早期に築くよう努めている。協力医療機関と顔を合わせての情報交換はコロナ禍のため出来ていないが、医療機関からのアンケート等文書での連携を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状態や症状の変化があるときはその都度家族様にお伝えし、必要な時は主治医との三者会議で今後の方針や対応について共有を図っている。	本人や家族の希望がある場合は、話し合いの機会を持ちながら、できる範囲で看取りに取り組む意向を持っている。以前にも看取りの経験があり、全体的に重度化してきているので、勉強会を行い受け入れ準備中である。	幅広い研修に取り組むことで、より良い終末期を迎えられるよう検討いただきたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間計画の中に勉強会を組み入れ、対応手順に沿った動きの周知や、AEDの訓練を行っている。体調面で心配がある方についての申し送りの徹底や時を逸することなく医療につなげる事ができるよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設の立地環境の特徴とどんな災害が想定されるかを職員間で共有している。避難先への経路、準備することについて話し合いを行った。運営推進会議を通して施設・利用者の状況報告や関係づくりに努めている。	津波以外は自然災害を受けにくい立地条件の為に火災を想定した避難訓練を行っている。警備会社に指導を受けたり、同法人内に複数のグループホームがあるので、災害時の対応については定期的に検討を続けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者と関わりを持つための第一歩は言葉掛けから始まり、言い方や雰囲気でも尊厳を傷つけることになるということを職員間で共通認識として、そうならないための言葉かけをするよう努力している。	コロナ禍で面会が無く外部からの出入りも制限があるため、緊張感のない中での業務が続くため接遇研修で意識を新たにしようとしている。声かけ等で気になる場面では全体のこととして注意をしたり、その都度確認するようしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員ペースで物事を進めることのない様、まずは利用者に尋ねることを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中の時間帯を「教室」と捉えている方にはそのように、また気分の不調のある方には緩く関わりながら見守りやお誘いを行う等、利用者に合わせ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出される時は、手持ちの服の組み合わせのアドバイスをさせていただき、不安なく外出できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食べる力に合わせた食事形態にして食べていただいている。他者の目を気にすることなく食事介助が受けられるよう席の配置を決めている。出来る限り、利用者が調理に関われるよう配慮している。	以前は買い物に出かけたりしていたが宅配を利用。調理好きの方は野菜を洗ったり、皮を剥いたり切ったり、盛り付けたりできる作業を一緒にするようしている。男性の場合も鍋を見るなど関わる場面がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者ごとの食事や水分の摂取量を毎日記録している。摂取量の少ない方へは家族様から情報をいただき、ホームでできる方法を検討し、無理なく摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる部分はなるべく行っていただくように声掛けをさせていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自分からトイレに行かれない方へは、時間を見て区切りの良い時にお誘いするようにしている。	自立の方、排泄チェック表で確認して時間で誘導する方と個々に合わせた対応としている。尿意が多く頻回な方もあるが、不快にならないよう、パットも使用量にも配慮するようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向な方の食事水分の摂取状況や1日の活動の様子を振り返り原因を探る様にしている。水分の少ない方へゼリーの提供やラジオ体操・散歩・日常の中で少しでも自分で動ける部分に働きかけ「自分で動く」機会を作る様にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴可能な時間帯が決まっているが、なるべく希望に沿うタイミングとなるよう努めている。また入り方や時間・湯加減もなるべく希望に沿うよう努めている。	家庭浴槽の為、重度で中に入れられない方はシャワー浴対応。週2～3回のペースで入れるよう声がけしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々で休息をとるタイミングや状況が違う事を理解し、見守りや声掛けをさせていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	眠前薬や便秘薬の効果について観察を行い、服用時間の調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や洗濯・掃除を職員と共働で行うよう努めている。ドリルのようなものやパズルを楽しまれたり、散歩や唱歌で気分転換を図っている。コーヒーにこだわりのある方にドリップコーヒーを楽しんでいただく機会がある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で自由な外出が出来ない状況であるが、定期的な受診ややむを得ない外出では家族様や付き添いの方と連携をとり出かけられるよう支援している。	コロナ禍のため1Fのデイサービスの利用者等との接触が無いようにしていることもあり、外出はしにくい状況。天候や時間を見ながら施設周辺の散歩に出かけてる。家族対応での受診や美容院が気分転換の機会になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の現金は管理していないが、利用者自身が「お金を持っている」と思っていることが心の安定につながっていることを理解し、不安にさせない関わりや言葉かけに努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる利用者へ家族と連絡をとることをお勧めしたり、機器の扱いについてフォローする等している。また頻回ではないが可能な限り電話の取次ぎを行い、利用者と家族が会話できる機会を持つよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	目に触れる場所には塗り絵などの作品や季節を感じられる壁飾り・職員が持ち寄った草花を配置し、利用者同士や職員との会話や交流のきっかけになっている。	3Fに位置する為、各部屋からもデイルームからも広々とした海を眺めることができる。高台で風が強いが他の騒音は少ない。壁には月ごとに手作業の作品を飾ったりして季節感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアで過ごされる場所は利用者ごとでほぼ決まっている。パズルや本などが選べる場所、海をゆっくり眺められる場所、共用の空間でありながら利用者のこだわりのままに物が配置されている場所があり、第2の居場所となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される時は家で馴染んでいたものを入れていただくようお願いしている。動線が危なくない家具の配置を提案させていただくが、その他の物の置き方は利用者が自然と決められた位置を尊重するようにしている。	使い慣れた、テレビ、冷蔵庫、イスなどが置かれている。家を片づけて入所している方は、小さい仏壇が持ち込まれている。服いっぱいの衣装ケースなど思い入れのある物で居心地よくなるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレまでの経路に照明や矢印を使い不安なく行けるようにしている。自分でパット交換ができる方にはトイレ内に専用の棚を作り、不安なくパットが取られるようにしている。		